

# きよせ・チルドレンファースト チケットをご申請ください！



0歳～5歳(小学校に入る前まで)のお子さんと同じ世帯で生活している保護者様へデジタル商品券を付与します。

これまでの、清瀬市子育て・キラリ・クーポン、商品券がリニューアルされ、きよせニンニンポイントアプリで、きよせ・チルドレンファーストチケットとして1万円分のデジタル商品券をご利用いただけます。詳しくは清瀬市 HP をご覧ください。

**\* 令和6年4月1日から**

**きよせニンニンポイントアプリで申請受付を開始します\***

## 利用場所

きよせニンニンポイントアプリを利用できる子育てサービスの事業所やお店

## 付与時期

申請日の翌月末までに付与（ご入力内容や添付書類に不備がないことが前提です。）

## 対象者

清瀬市に在住している未就学児(※)と同じ世帯の保護者  
(※平成30年4月2日～令和7年4月1日生まれ)

## 付与金額

児童1人につき1万円分のデジタル商品券

## 使用期間

ポイントの付与日～令和7年7月31日

## 翌年度の手続き

対象者条件の「清瀬市在住の未就学児童と住民票上同一の世帯の保護者」の状態が継続する場合、自動的にポイントを付与する予定です。(今回申請の際、「自動的にポイント付与」の希望欄にチェックが必要です)

## 注意事項

世帯全員が市外転居した場合、未就学児童だけが市外転居した場合、申請者(保護者)だけが市外転居した場合のいずれの場合でも、「清瀬市在住」又は、「未就学児童と保護者が住民票上同一世帯」の条件ではなくなるため、ポイントが失効停止となります(令和6年度中に再転入した場合でも、再度ポイント付与はされません)。

加盟店であっても① 換金性の高い金券(切手、印紙、ギフト券、各種カード類等)、② 税金、公共料金(指定ごみ収集袋含む)、③ 酒、たばこ、④ スナック等大人の娯楽に係るものへの支払いはできません。



## きよせ・チルドレンファーストチケット事業についてお問合せ先

清瀬市 福祉子ども部 子ども家庭支援センター  
〒204-8511 清瀬市中里 5-842 しあわせ未来センター2F  
TEL042-495-7701

## きよせニンニンポイントアプリについてお問合せ先

清瀬商工会  
〒204-0022 清瀬市元町 1-2-11 アミュービル5階  
TEL042-491-6648



↑ 詳しくは清瀬市公式 HP を  
ご覧ください